

令和6年4月24日

発 言 者	発 言 要 旨
<b>【請願14号の審査】</b>	
今野委員	ガザ地区は大変悲惨な状況であり、委員全員が停戦を望んでいると思う。さらにアメリカの対応も当時とは変わり、停戦を容認するような態度を示している。また、日本政府は停戦については、当初から賛成の立場であり、政府の立場を後押しする意味でも願意妥当と考える。
矢吹委員	停戦を求めるという結論については異論ない。ただ、請願の内容について、このまま採択するのは厳しいと思う。議会として何らかの意思を示すという方法もある。
江口委員	国連総会において日本が賛成の立場であること、人道支援のために即時停戦という意思表示をすることは非常に重要であるので、願意妥当と考える。
加賀委員	停戦を求めることに異論はない。外交の問題であり、政府の立場を後押しするならば、山形県議会として決議を出すという方法が最も適していると考え。この請願については継続審査とし、早急に決議を県議会で採択するのがよい。
小松副委員長	停戦を求めるということについては意見が一致しているようだが、請願要旨の内容について意見が分かれるようである。決議として県議会で採択するのがよい。 ⇒簡易採決の結果、継続審査に決定
<b>【所管事項に関する質問】</b>	
江口委員	北朝鮮からのミサイル発射事案に対する、これまでの県と市町村の連携やその対応はどうか。
防災危機管理課長	ミサイル発射等の情報は、内閣官房から消防庁を通じて情報提供が行われている。県はこの情報を直ちに市町村に伝達するとともに、農林水産部水産振興課から庄内総合支庁水産振興課・酒田漁業無線局に伝え、県の漁業協同組合（以下「漁協」という。）を通じて、関係漁船の安全確認を行っている。漁船の状況等を確認した上で、速やかにプレスリリースを行うとともに、県のホームページ等で県民にお知らせしている。
江口委員	加茂水産高等学校の実習船「鳥海丸」の安全確認はどのように行っているのか。
防災危機管理課長	漁船に対する安全確認と同様に、無線局を通じて行っている。
江口委員	漁業従事者において、独自の避難訓練は行っているのか。
防災危機管理課長	独自に訓練を行っているかは承知していない。しかし、近年、北朝鮮からのミサイル発射事案は多く発生しており、その都度、漁業従事者に対し

発 言 者	発 言 要 旨
江口委員	<p>て安全確認を行っているので、実際の対応を通して訓練と同等の効果を得られていると考えている。</p> <p>最も重要なのは、漁船に乗船している人に対する情報伝達と考えている。Jアラート対応の海岸局無線が5つの漁港に配備されているが、飛島の無線が昨年から故障しており、情報が届いていなかったと聞いているが、状況はどうか。</p>
防災危機管理課長	<p>機器の故障により、一部で迅速な情報伝達がなされない状況があったと聞いている。なお、ミサイル発射後の安全確認については、漁協を通じて間違いなく実施している。</p>
江口委員	<p>飛島の海岸局の無線機器の再整備に対して、県も支援を検討すべきと考えるがどうか。</p>
防災危機管理課長	<p>再整備に対する支援については、所管している農林水産部と漁協で、支援のあり方や修繕方法を含めて検討していると聞いている。農林水産部と情報共有しながら今後の経過を注視していきたい。</p>
江口委員	<p>屋内スケート施設や新博物館の整備といった重要プロジェクトを推進する「重要プロジェクト等推進監」及び「重要プロジェクト等推進主幹」が新たに配置されたが、屋内スケート施設の整備の取組状況及び令和6年度の進め方はどうか。</p>
重要プロジェクト等推進主幹	<p>令和4年度に有識者で構成する「あり方検討会議」を開催し、基本的な考え方を整理している。5年度は、検討会の成果を踏まえ、民間のマーケティングの視点を取り入れた基礎調査を実施しており、この調査結果を確認・精査しているところである。これらのデータを参考に経済性、地域活性化、持続可能性等の論点を整理して、有識者や市町村、民間事業者の意見を聞いていきたい。</p>
今野委員	<p>観光交流拡大のために、観光交流拡大課、観光魅力創造室及び国際観光推進室が設置されているが、その考え方はどうか。</p>
人事課長	<p>新型コロナウイルスの拡大・流行の長期化の影響により、観光産業は大きなダメージを受けた。一方、令和5年5月に新型コロナウイルスが感染症法上の5類に位置付けられたことにより、観光客はコロナ禍前の約8割まで回復している。こうした観光産業の復活の勢いを緩めることなく、新たな観光ニーズに的確に対応した観光施策を打ち出していく必要があると考え、観光交流拡大課を新設した。また、インバウンドだけでなく、アウトバウンドを含めた国際観光を一体的に推進する国際観光推進室、高付加価値な観光コンテンツの掘起しや観光資源の磨き上げを行う観光魅力創造室を併せて新設した。</p>
今野委員	<p>県の魅力を発信する上では、日本人とは異なる視点で県在住の外国人から発信してもらうことが重要と考えるが、外国人に向けた県の魅力発信の取組状況はどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
国際人材活躍・コンベンション誘致推進課長	<p>令和4年3月、留学生向けに「やまがた留学ポータルサイト」を開設し、6か国語（日本語、英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語、ベトナム語）で情報発信している。本県に留学して良かったことや本県の魅力、県内で働く先輩の声、観光情報等を掲載しており、現在4万件の閲覧がある。また、4年度から本県に留学している外国人を対象に「やまがた留学アンバサダー」を任命しており、5年度は8名を任命し、ブログや「やまがた留学ポータルサイト」で情報発信してもらっている。</p> <p>労働者向けには、4年度から魅力体験バスツアーを実施し、5年度は4回（6月、7月、10月、2月）、県内の観光地を巡った。参加者からはSNSで発信してもらっている。</p>
今野委員	<p>タイ政府の国際ボランティア事業では、交流支援のための若い人材をタイから日本に送り出して、交流人口の増加に尽力していると聞いている。そういった制度も利用して本県の魅力向上につなげていくことも1つの手法と考えるがどうか。</p>
国際人材活躍・コンベンション誘致推進課長	<p>外国人の視点を生かした情報発信において、国際ボランティア事業に係る人材を外国から受け入れることについては、観光文化スポーツ部と相談しながら検討していきたい。</p>
今野委員	<p>小林製薬株式会社の紅麹関連製品の健康被害が全国で報告されているが、県の状況はどうか。</p>
食品・営業衛生主幹	<p>令和6年3月22日に小林製薬株式会社から紅麹関連製品の使用中止及び自主回収のお知らせがあった。県内でも3月中に数名から相談があったことを受け、4月1日から県の各保健所及び山形市保健所に相談窓口が設置されている。4月22日現在、相談件数は101件となっており、そのうち健康被害に関する相談は17件である。また、相談窓口の設置前入院している方を1名確認しているが、相談窓口の設置以降は重篤な症状や入院者の報告は入っていない。</p>
今野委員	<p>相談窓口にはどういった相談が寄せられているのか。また、どのように対応しているのか。</p>
食品・営業衛生主幹	<p>自身や家族が紅麹関連製品又は類似したサプリメントを使っているのが心配だといった健康被害以外の相談が大半である。保健所の相談窓口では、あくまで回収対象品に限られていること、その他の製品について心配なのであれば医療機関を受診すること、消費生活センターや小林製薬株式会社の相談窓口相談してはどうかといった話をしている。</p> <p>また、健康被害が確認されている方に対しては、医療機関を受診するように伝え、その受診結果についても電話で確認するようにしている。</p>
梶原委員	<p>令和6年1月に発生した能登半島地震では、液状化現象が非常に大きな問題となっているが、県内で液状化危険度に係る分布図等を作成しているか。また、県民に対する液状化現象への注意喚起はどのように行っているのか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
防災危機管理課長	<p>県内には山形盆地断層帯など主要な断層帯が4つあり、これらの断層帯を震源とする地震が発生した場合に想定される液状化危険度分布についての地図を作製している。この分布図は県ホームページに掲載し、県民への周知を図っている。</p>
梶原委員	<p>液状化現象は、地域一帯で発生することもある。液状化現象に係る罹災証明書の発行については、その判断が難しく、これが復興の妨げになっている。こういった部分も十分に考慮しながら対応していかねばならないが、県の考えはどうか。</p>
防災危機管理課長	<p>罹災証明書を発行する際には、建物の損壊の状況や傾き具合を現場で確認する被害認定調査が行われる。県では、そういった調査に関する情報を収集した上で対応を検討していきたい。また、能登半島地震による甚大な被害が発生した状況も踏まえて、県民への周知活動に努めていきたい。</p>
小松副委員長	<p>液状化現象については、元々の地盤が砂層系かつ地下水位が高い場合と、砂で埋戻し等をした場合によく発生する傾向がある。どちらの場合も被害認定されるのか。</p>
防災危機管理課長	<p>実際に地震で被害が発生した後に調査することとなるが、どちらも被害認定の対象となる。</p>
梶原委員	<p>台湾で発生した地震について、台湾政府の対応が早く、避難所へ避難した人は不自由していない印象であった。日本政府の対応は遅いとよく言われるが、今後の住民避難に対する対応はどうか。</p>
防災危機管理課長	<p>台湾は過去に大規模な震災を経験したことにより、各種防災対策の推進が図られたことが要因ではないかと分析されているようである。こうした海外の事例についても情報収集や研究を行いながら、地震防災対策の参考にしていきたい。また、災害時における避難所の運営は市町村が担うが、市町村職員が被災してマンパワー不足になることも想定されるので、地域住民が迅速かつ円滑に避難所を開設し、主体的に運営に関わることができる自助・共助に主眼を置いた普及啓発に取り組んでいきたい。</p>
梶原委員	<p>円安が進んでいる状況であるが、円安が県財政に与える影響や県の対応はどうか。</p>
財政課長	<p>円安の進行は物価高を招き、労務単価や資材価格の上昇により、公共事業をはじめ様々な事業に影響すると思われる。</p> <p>県の消費者物価指数は、前年同月比で3%以上伸びている状況が1年以上続いている。財源に限りがある中で、すべての事業について、物価高の分だけ予算を増額するのは難しい。物価高に伴う賃上げの好循環の実現に向けて国を挙げて取り組んでいるので、その動きを停滞させないようにしていくため、政府の補正予算や国庫補助金等の財源を確保し、場合によっては、財政調整基金の取崩し等を行いながら、適切な予算配分を通じて、各種事業の円滑な実施に努めていきたい。</p>
矢吹委員	<p>総合発展計画・DX推進監の具体的な役割はどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
総合発展計画・DX推進監（兼）次長	総合発展計画について、令和6年度は後期5年間の実施計画の策定を予定しており、その期間の中で県政をどう方向付けるかが役割と考えている。DXはその基盤として非常に重要なツールであり、DX推進と実施計画の策定をセットで取り組んでいくということをしっかり意識して、暮らしや産業、安全安心など、それぞれの分野毎に中長期的な観点からアドバイスをしていきたい。
矢吹委員	重要プロジェクト等推進監について、屋内スケート場や博物館の再整備が具体的に推進監が担う事業となると思うが、今後の取組みはどうか。また、その他の役割はどうか。
重要プロジェクト等推進監（兼）次長	これまで2年間、屋内スケート施設について検討してきたので、方向性の結論を出すべき時期に来ていると考えている。また、築50年を過ぎて、老朽化が進んでいる博物館については、これまではいつまで現状のままとするのかははっきりしなかったが、まず10年間は維持することとなったので、新博物館の検討に入っていきたい。さらに、部局横断的な取組みが効果的に実施されるように、各部局と連携して取り組んでいきたい。
矢吹委員	高校生の自転車用ヘルメット着用について、今後の取組みはどうか。
地域安全対策主幹	高校生に対してアンケートを行ったところ、ヘルメットを被ると格好が悪い、髪型が乱れる等の意見があった。令和6年度は、モデル校事業を5校に拡大し、新たに活動費の支援を開始するので、生徒の声を踏まえた具体的な課題解決や普及活動に取り組みながら着用率を向上させていきたい。
防災くらし安心部長	ヘルメットの着用については、生徒に自分事として捉えてもらう意味合いでモデル校事業を進めている。 先進的な地域では、髪をロールアップしてから被るヘルメットや、電車通学者向けに自転車に固定できる鍵付きの袋も商品として販売されている。こういった情報を学校側に提供しながら着用を促進していきたい。
加賀委員	山形新幹線米沢トンネル（仮称）の整備費用負担に備えた基金の最終的な目標金額はどうか。
総合交通政策課長	令和6年度は5億円を積み立てている。現時点で事業スキームが明確になっていないところだが、概算事業費として約1,500億円が見込まれているなか、県の負担額も相応なものになると予想されるため、将来の整備費用の負担に備えて、積み立てていくものである。現時点では、着工までの期間に積み立てていくことを想定しているが、最終的な積立金額については、今後、事業スキームの調整状況に応じて精査していくこととなる。
加賀委員	基金を設定した以上、ある程度の目標額は設定しておく必要があると考える。
加賀委員	能登半島地震を受けて、県内の防災体制をどのように見直していくのか。
防災くらし安	能登半島地震により、県内において津波警報が37年ぶりに出されたため、

発 言 者	発 言 要 旨
心部長	庄内沿岸の2市1町と様々な検討を進めている。その中では、避難指示のやり方や避難場所における備蓄品の確保が課題となっている。また、冬季における防災訓練について、現在、市町と協議しており、実施する方向で進めている。
加賀委員	屋内スケート場や新博物館のほかにも重要プロジェクトはかなり出てくると思うが、重要プロジェクト等推進監の役割には、そういった案件の全体的な整理も含まれているのか。
人事課長	全体的な整理も役割に含まれている。年度中に新たな課題が突発的に発生する場合や、県全体として進めていくべき課題に対し、何も決定していない状態から関係部局や関係機関と調整した上で道筋をつけるといった役割を担ってもらう。
加賀委員	博物館・文化財活用課が廃止され、博物館・文化財保存活用室が設置されたが、新博物館の整備に向けて動き出していくなかで、課を廃止した理由は何か。
人事課長	これまで2課で所管していた文化関連施策を一元化して一体的に展開していくと整理している。新博物館の部分はみらい企画創造部に移管となったが、文化財も文化振興を進めていく上で重要な要素であるので、室という形で組織を整備している。
加賀委員	医療政策課と地域医療支援課が統合されたが、その理由はどうか。
人事課長	医師の働き方改革や医師の確保、地域偏在の解消を目的とした医師確保計画策定等、地域医療の課題に迅速に対応していく必要があったことから、令和5年度の途中に医療政策課から独立する形で地域医療支援課を設置した。その結果、当初想定していたミッションは順調に進めることができたと考えている。6年度については、具体的な取組みを地域の医療提供体制との調整を図りながら一体的に進めていく段階に移行していく必要があることから、県の医療政策全体を所管する医療政策課に統合した。
高橋（啓）委員	職員の定年年齢の引上げの状況とそれに伴う対応はどうか。
人事課長	令和5年度末に退職した60歳の職員は60名で、退職せずに6年度も県の内部で勤務している職員は111名いる。そのうち、いわゆる役職定年で管理監督職から役降りとなった職員は38名である。配置にあたっては、それぞれの個人的事情に十分配慮している。
高橋（啓）委員	人事異動の間隔について、専門性の確保や時間外勤務の削減の観点から、長くした方が良く考えるがどうか。
総務部長	人事異動の間隔について明確な基準はないが、円滑な業務執行や行政サービスの継続性といった観点からも間隔を長く確保し、落ち着いた人事を行うことが重要と考えている。令和6年4月1日付の人事異動では、そういった観点も踏まえた結果、知事部局の異動者数はこの10年間で過去3番

発 言 者	発 言 要 旨
高橋（啓）委員	目に少なくなった。 労務費が上昇している中、指定管理者制度の枠組みの中でどのように対応しているのか。
働き方改革実現課長	指定管理者制度における指定管理料の積算は、基本的に過去の管理費をベースに、物価や人件費等の変動を加味して積算しており、指定期間中の労務費上昇については、原則として指定管理者が対応することとしている。施設の管理運営に支障が生じるような大幅な物価変動が生じた場合、県と指定管理者との間で協議し、適切に対応することとしており、労務費の上昇を指定管理料へ反映させるなど、適切な指定管理料の確保に努めていく。
高橋（啓）委員	労務費の上昇分が反映されなければ、県や市町村関連の指定管理施設の職場で働いている人は何の恩恵も受けられない状況になることを大きな課題と捉えているが、総務部長の考えはどうか。
総務部長	物価上昇の影響は十分に認識している。ガイドラインに従って適切に対応していくとともに、指定管理者の状況や意見を把握していきたい。
小松副委員長	令和6年7月に新紙幣が発行されるが、県内事業者におけるその影響と対応はどうか。
総務部長	新紙幣発行に対しては、各部局で円滑に移行できるように準備を進めていると認識している。具体的な影響については、県に限らず様々な事業者において対応が出てくると思われるため、準備が滞りなく進んでいるか、改めて確認していきたい。
小松副委員長	1人暮らしの高齢者の自宅の近くに農業協同組合のキャッシュディスペンサーがあり、新紙幣に対応するATMを設置するには、多額の費用がかかることからキャッシュディスペンサーを廃止するという話を聞いた。この話に限らず、スマートフォンを持っていない高齢者は、デジタル化についていけない状況となっている。こういった状況を理解し、対応すべきと考えるがどうか。
総合発展計画・DX推進監（兼）次長	デジタルデバインド対策として、高齢者向けのスマートフォンやパソコン教室等が国の助成金等を活用して実施されてきた。地域や個人の技量によって、取り残されることのないように、政府への提案や市町村との連携をしっかりとって進めていきたい。